平成 26 年３月 28 日

各　位

三重県四日市市日永二丁目３番３号
アップルインターナショナル株式会社
代表取締役会長兼社長　久保　和喜
（コード番号：２７８８　東証マザーズ）
問合せ先　取締役管理本部長　近藤　則明
ＴＥＬ（059）347-3515

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成 26 年３月 28 日に提出した平成 25 年 12 月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

１．開示すべき重要な不備の内容

Ⅰ．一部の関係会社における関連当事者への出金処理において、必要な証憑書類等の入手が徹底されておらず、また、承認プロセスについても不十分であり、当該事項が財務報告に重要な影響を及ぼす可能性があると判断いたしました。

Ⅱ．関連当事者に該当する範囲について、情報の収集不足を監査法人より指摘されました。これにつきましては期末日後に関連当事者より必要資料の受入を実施し、すべて修正を完了いたしました。
上記事項につきましては、当社グループの全社的内部統制において、当社が関係会社に対するリスク管理等のモニタリング機能、情報と伝達、コンプライアンスの徹底と統制環境の構築に問題があり、また関係会社の業務プロセス及び決算財務報告に不備があったことによるものであります。

２．事業年度末までに是正できなかった理由

当社及び関係会社が小規模組織であることから、整備を完了させるための人的要因と時間的な制約があったことにより、内部統制の構築が困難であったためであります。

３．開示すべき重要な不備の是正方針

当社グループは財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性は認識しており、人員等の制約はあるものの、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る内部統制、業務プロセスの再構築を実施し、翌事業年度においては適切な内部統制を整備・運用する方針であります。

４．財務諸表に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正事項は、平成 25 年 12 月期の有価証券報告書に反映させており、連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はございません。

５．財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以　上